

上三毛郡	一二九	六三	五七	九	〇	九三六
塔里						
上三毛郡		三六	二八	二一	一二	六六六
加自久也里	九七					

(箭内健次編「北・九州―縄文より明治維新まで」吉川弘文館 一九六八より)

三 豊前国の成立

豊国から豊前国へ

豊国の名は『日本書紀』などに散見され、次のように登場する。

- ・景行天皇十二年七月から始まる熊襲平定や賊徒征伐に際して「天皇、遂に筑紫に幸して、豊前國の長峽縣に到りて行宮を興てて居します。故、其の處を號けて京と曰ふ」
- ・継体天皇二十一年(五二七)六月に新羅討伐に際して「筑紫國造磐井が反逆を企て

「磐井、火・豊、二つの國に掩ひ據りて、使修職らず」

- ・安閑天皇二年(五三五)五月、九州から関東にかけて屯倉を置いたとき

「：豊國の腰碓屯倉、桑原屯倉、肝等屯倉：を置く」

- ・宣化天皇元年(五三六)五月、非常に備えて、穀を那津の口に聚めることに関して

「：其の筑紫・肥・豊、三つの國の屯倉、散れて懸隔に在り：」

- ・また『豊後風土記』には

昔、景行天皇が豊国直らが祖、菟名手に重ねて姓を賜いて治めさせ、その國名も「天の瑞物、地の豊草」の故に豊國と称えさせた

このように『豊後風土記』には豊前国の國名の由来が述べられ、『日本書紀』には豊前国・豊国・豊とこの地方の呼び名が登場するが、いわ

ゆるこれらは大化の改新の前、国造たちの治めていた国をこのように呼んだものである。そして大化の改新後の天智九年(六七〇)までは九州はまとめて筑紫国と呼ばれていた。九州古代の各国々の名が史料に初めて現れるのはまぢまぢであるが、薩摩・大隅国を除いた七国の成立は戸籍を造る年(造籍年)から考えて、持統九年(六九五)と推定されている。もちろん豊前国の成立もその年であり、豊国も筑紫国・肥国と同じく山河・地形から前・後に分けられて豊前国が誕生したことになる。そして律令時代の全国の国々は、大國・上國・中國・下國の四等級に分けられたが、豊前国は上國として位置づけられた。(第9図参照)

四 豊前国府と郷土

国府の設置

大化二年(六四六)、孝徳天皇の改新の詔から始まって國・郡(評)・里という地方行政組織が確立していくな

第9図 西海道国府の分布

